

○女性活躍推進法（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項に基づく特定事業主
行動計画の実施状況の公表

目標：令和 7 年度までに、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための
休暇の合計取得日数が 5 日以上の割合を 80%以上にする。

- ・取組状況
各種両立支援制度に関する情報を把握し、該当職員への周知に努めた。
- ・数値目標に対する実績

年 度	対 象 者 数	5 日以上の取得者数	取 得 割 合
令 和 4 年 度	3 人	1 人	33.3%
令 和 5 年 度	3 人	1 人	33.3%

○女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

	令和 4 年度	令和 5 年度
採用試験受験者女性割合	0%	14.3%
職員数に占める女性割合	11.4%	8.6%
配偶者出産休暇の取得率	100%	100%
女性職員の育児休業の取得率	該当者なし	該当者なし
男性職員の育児休業の取得率	0%	0%
継続勤務年数の男女差	男性職員 15.7 年 女性職員 16.0 年	男性職員 16.1 年 女性職員 21.0 年
超過勤務の状況（月平均時間）	5.5 時間/月	4.5 時間/月